

小・中学校の通常学級における拡大教科書の給与人数

在籍	拡大教科書の給与人数 (平成20年度決算見込み)	弱視等児童生徒のうち、学校として主に拡大教科書を使用することが望ましいと判断している児童生徒数
小学校・通常学級	401	522
中学校・通常学級	236	241

※ 小・中学校の通常学級に在籍する弱視等児童生徒のための拡大教科書については、平成20年6月に制定された「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」により給与されている。

なお、小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校小・中学部に在籍する弱視等児童生徒のための拡大教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により給与されている。

○ 拡大教科書を使用していない主な理由（再掲）

児童生徒の障害の状態等から、学校として拡大教科書を使用することが望ましいと判断しつつも、実際には使用させていない場合に、その理由を自由記述で求めた。（「教科書会社やボランティア団体から拡大教科書が発行されておらず入手できないため」を除く。）

- ・ 本人・保護者が使用を希望していないため
- ・ 入学・転入の際、障害の状態を把握できなかったため
- ・ 拡大教科書を入手する手続きが分からなかったため
- ・ 拡大教科書の存在を知らなかった、又は拡大教科書が発行されているかどうか分からなかったため
- ・ 特定の教科は通常の検定教科書でも対応が可能であるため
- ・ 拡大鏡・拡大読書器を使用しており、検定教科書でも対応が可能であるため
- ・ 拡大コピーで対応が可能であるため
- ・ 拡大教科書は通常の教科書とページや作りが違い使いにくいいため
- ・ 拡大教科書は重くて持ち運びに適さないため